

横浜市記者発表資料

令和3年4月23日
教育委員会事務局
学校支援・地域連携課

平成29年度就学援助費請求内訳書の紛失について

教育委員会事務局学校支援・地域連携課が保存する文書のうち、児童生徒氏名等の個人情報が含まれる平成29年度就学援助費請求内訳書の所在が不明であることが判明しました。学校支援・地域連携課は、保存文書全てを確認しましたが、当該書類は見つかっておらず、平成30年度に誤廃棄した可能性があります。

なお、令和3年4月22日現在、個人情報流出等の被害報告はありません。

1 紛失した書類について

(1) 名称

平成29年度就学援助費請求内訳書

(就学援助費の支出の際に添付する対象者の金額内訳が記載された書類。保存期間：5年)

※就学援助制度：横浜市立小・中・義務教育学校へ通学させるのに経済的な理由でお困りの方に
対して学用品費、修学旅行費、給食費などを援助し、児童生徒の就学を奨励する制度

(2) 記載内容

(小・中・義務教育学校) 児童生徒氏名、保護者氏名、支給金額内訳、所属校名

(3) 記載された児童生徒及び保護者数

合計68,952人

(4) 文書量

文書保存箱 (W410×D340×H300mm) 2箱程度

2 経緯

令和3年3月3日(水) 開示請求に対応するため、当該書類を探したが見当たらなかった。

3月4日(木)～3月25日(木)

課内保存文書全て(211箱)を繰り返し検索したが見つからなかった。

なお、平成30年度に作成した平成29年度分の文書の管理簿には就学援助費内訳書に該当するものは記載されておらず、平成29年度の就学援助費内訳書がすべて見つからないことから、管理簿作成時において当該書類がなかったため記載していないと推測され、既にシュレッダーや溶解等により誤廃棄しているのではないかと考えられます。

3 原因

(1) 当該文書の保存年限に関する正しい知識と周知が足りていませんでした。

(2) 保存する文書及び廃棄する文書を仕分けする際に複数の職員で確認するなどの組織的な対応ができていませんでした。

4 再発防止策

管理簿の作成時点及び文書保存箱に書類を格納する際には、職員と責任職で書類と管理簿の突き合わせを確実に行い、文書保存箱に確認者の押印をするなど徹底した管理を行います。

お問合せ先

教育委員会事務局学校支援・地域連携課長 須山 次郎 Tel 045-671-3239